# 事務事業評価シート

(平成23年度実施事業)

事務事業名	農地・水・環境保全向上対策支援事業				事業コード		2083
所属コード	141000 課等名		農政課	<b>係名</b> 農村整備係		整備係	
課長名	佐々木 和則 担当者		名 安齋 牧人	内線番号 6042		6042	
評価分類	■一般□□□	公の施設	□ 大規模公共事業		補助金	: [	〕内部管理

# 

#### (1) 概要

総合計画	施策の柱	コード	5				
体系	施策	活力ある農林業の振興	コード	1			
	基本事業	生産基盤の整備	生産基盤の整備 コード 2				
予算費目名	一般会計 6款1項5目農地・水・環境保全向上対策支援事業(003-02)						
特記事項	総合計画主要事業						
事業期間	□単年度 □単年度繰越 ■期間限定複数年度 <b>開始年度</b> 平成 19 年度						
根拠法令等	食料・農業・農村基本計画、経営所得安定対策等大綱、経営所得安定対策等実施要綱、						
	農地・水・環境保全向上対策実施要綱及び実施要領						

## (2) 事務事業の概要

農業の持続的発展を図るためには、生産基盤となる農地・水・環境の保全と質的向上を図るとともに、農業が本来有する自然循環機能を維持・増進することが必要であるが、昨今、農地・農業用水等の資源については、過疎化・高齢化・混住化等の進行に伴い集落機能が低下しているため、適切な保全管理が困難な状況になっている。また、環境問題に対する国民の関心が高まる中で、農業生産についても環境保全を重視したものに転換していくことが求められている。

このようなことから、集落ぐるみでの農地・農業用水等の資源の適切な保全管理について農地面積に応じ国が1/2、県が1/4、市が1/4支援を行い、また、適切な保全管理とともに環境保全を重視した農業生産に一定以上取り組んだ販売農家に対し、同様の支援をする。

## (3) この事務事業を開始したきっかけ(いつ頃どんな経緯で開始されたのか)

経営所得安定対策等大綱(平成17年10月27日農林水産省決定)及び経営所得安定対策等実施要綱(平成18年7月21日農林水産省決定)に基づき、平成19年4月から本事業の実施要綱が示され全国的に実施することとなった。平成18年9月に岩手県による実施説明会が行われてから、市でも関連する農村地域の住民説明会を開催し、本事業導入の意思表示を受けて、平成19年度から事業を実施している。(平成19年度現在:共同活動14地区、営農活動10地区。ただし玉山区を除く)

## (4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

本事業に取り組んだ活動組織は、毎年実施していた草刈や水路の泥上げ等を共同で計画的に実施するようになったことにより、活動意識が徐々にまとまりを見せている。更に平成23年度から、従来の共同活動支援に加えて施設の長寿命化のため向上活動支援が創設された。また、営農活動支援は、環境保全型農業直接支払いとなり、地球温暖化防止や生物多様性保全に資する営農を推進する。

## 

# (1) 対象 (誰が, 何が対象か)

盛岡市域における農業者及び非農業者が混在する農村地域

## (2) 対象指標(対象の大きさを示す指標)

指標項目		21 年度	22 年度	23 年度	23 年度	26 年度
		実績	実績	計画	実績	見込み
A 共同活動前年度採択地区数	地区	14	19	19	19	
B 共同活動当初協定農用地面積	a	216,736	216,736	215,997	215,998	
C 営農活動採択面積	a	79,439	79,646	77,952	77,952	

# (3) 23 年度に実施した主な活動・手順

共同活動については19地区について交付金を交付し、農地周りの水路の維持管理や農村環境向上に係る活動を支援した。

営農活動については都南地域 10 地区について,水稲・リンゴで特別栽培を行った農家に交付金を交付し,活動を支援した。

# (4) 活動指標(事務事業の活動量を示す指標)

指標項目		21 年度	22 年度	23 年度	23 年度	26 年度
		実績	実績	計画	実績	目標値
A 共同活動採択地区数	地区	19	19	19	19	
B 共同活動協定農用地面積	a	216,736	215,997	215,997	215,742	
C 営農活動実施面積	a	73,021	65,831	77,952	72,818	

## (5) 意図(対象をどのように変えるのか)

非農家を含めた多様な主体が参加して資源保全向上活動を実施する活動組織体制を構築する。

## (6) 成果指標(意図の達成度を示す指標)

1/1 HE 1/2 C	hth the	単位	21 年度	22 年度	23 年度	23 年度	26 年度
指標項目	性格		実績	実績	計画	実績	目標値
A 共同活動組織採択地区の増減数	■上げる						
(共同活動採択地区数-共同活動前年度	口下げる	地区	4	0	0	0	
採択地区数)	□維持						
B 共同活動協定面積の増減率	■上げる						
(共同活動協定農用地面積/前年度共同	口下げる	%	111.9	100	99.8	100	
活動協定農用地面積)	□維持						
C 営農活動の実施率	■上げる						
(営農活動実施面積/営農活動採択面積)	口下げる	%	92	83	100	94	
	□維持						

## (7) 事業費

項目	財源内訳	単位	21 年度実績	22 年度実績	23 年度計画	23 年度実績
事業費	①E	千円	1,366	800	800	961
	②県	千円	0	0	0	0
	③地方債	千円	0	0	0	0
	④一般財源	千円	26,844	23,798	27,579	26,331
	⑤その他( )	千円	0	0	0	0
	A 小計 ①~⑤	千円	0	0	0	0
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	2,000	2,000	2,000	2,000
	B 職員人件費 ⑥×4,000円	千円	8,000	8,000	8,000	8,000
計	トータルコスト A+B	千円	36,210	32,598	36,379	35,292
tite to						

備考

## 3 事務事業の評価 (See)・・・・・・・

# (1) 必要性評価 (評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要)

#### ① 施策体系との整合性

資源保全向上活動を地域が共同で行うことにより安定した生産が期待でき、生活環境への影響も 地域全体で取り組むことができる。

#### ② 市の関与の妥当性

事業を導入している活動組織は、国が 1/2、県が 1/4、市が 1/4 負担している交付金を受領し、活動計画に基づき活動している。国、県、市からの負担のうちいずれかが負担できなくなれば本事業も継続できない。また、活動組織に対して市は協定を締結し、指導・助言をすることとしている。

#### ③ 対象の妥当性

活動組織に交付される交付金は、農業振興地域内の指定されている農用地(以下農振農用地)面積により算定されるため、同地域以外の地域から要望があっても十分と思われる交付金が交付されないこともある。また、事業実施前に対象地域をおいて事業説明会を実施し、地域の要望を受けて事業採択していることもあり、現状で妥当である。

#### ④ 廃止・休止の影響

5年間の事業計画により採択されているため、事業を途中で休止した場合は、遡って交付された交付金を返還しなければならない。

## (2) 有効性評価 (成果の向上余地)

5ヵ年の活動計画に対し採択されているため、活動面積が大きく増減することはない。ただし、営農活動については気象状況にも左右されることがあることから、実績面積が変動することがある。

# (3) 公平性評価 (評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要)

特定の受益者はいない

#### (4) 効率性評価

活動組織の規約や役員の変更,活動計画の変更,活動状況の確認業務等,事務処理に併せ活動組織に対する指導や助言を継続的に実施しなければならないため人件費を削減することはできない。 また,類似の事業がないために,事業間連携による効率性向上も見込めない。

## 

## (1) 改革改善の方向性

国の要綱要領に基づく事業であり、事業自体について市による改革改善の余地はない。 事務の分担については、今まで1事業であった共同活動と営農活動がそれぞれ単独事業に分かれたことから、営農活動(環境保全型農業直接支払)の課内担当を国や県と同様に営農担当係の業務に移管することが効率的である。

## (2) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

国の要綱要領に基づく事業であり、市による改革改善の余地はないが、市予算の確保が年々厳しくなることは予想される。

# 

## (1) 今後の方向性

- 現状維持(従来どおりで特に改革改善をしない)
- □ 改革改善を行う(事業の統廃合・連携を含む)
- □ 終了・廃止・休止

## (2) 全体総括・今後の改革改善の内容

当該事業は,23 年度をもって事業完了したが,新たに24 年度から「農地・水保全管理支払交付金」及び「環境保全型農業直接支払」へ事業が移行することになった。